

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

ジェイアールバス関東株式会社

1 計画期間

2019年4月1日から2025年3月31日まで

2 目標

- ・ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施
- ・ 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施
- ・

3 取組内容

- ① 社内広報誌や各支店での説明会による社員への周知を行う。
(2019年9月～)
- ② 子ども達の夏休み期間などに合わせて「ファミリーツアー」を引き続き実施する。